

メール誤送信による事業者情報の外部流出について

宮城県（商工金融課）が実施した物流事業者エネルギー価格高騰緊急支援補助金について、事業者情報の外部流出事案が発生しましたので、お知らせします。

関係者の皆様には、多大な御迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。今後、このようなことのないよう、情報管理を徹底してまいります。

1 事案の概要

県が1月13日から2月26日まで募集した物流事業者エネルギー価格高騰緊急支援補助金の申請者（1事業者）に対し、連絡のためメールした際、誤ったアドレスに送信したものの。

- （1）発生時期 令和8年3月31日
- （2）外部流出した情報 事業者の氏名、補助金名、補助金申請が却下された理由

2 経緯

- ・令和8年3月31日（火）15時40分
県から申請者にメールした際、誤ったアドレスに送信
- ・令和8年4月1日（水）8時15分
誤送信先からの問合せメールを着信した担当者が、誤ったアドレスに送信されたことを認識

3 発覚後の対応

事態が発覚した4月1日に、誤送信先に電話で連絡し、謝罪の上、当該メールを削除いただくよう依頼。本来送信すべき事業者に誤送信を謝罪の上、経緯を説明。

4 原因

補助金業務事務局の業務支援職員（派遣スタッフ）がメールを返信する際、アドレス欄に予測表示されたアドレスの候補の中から、誤って意図していない事業者のアドレスを選択した。

なお、メールを送信する際は、業務支援職員複数で送信アドレスを確認することとしていたが、確認不十分のまま送信されたものと考えられる。

5 再発防止策

所属職員に対して、個人情報の取扱いについて指導を行い、改めて電子メール送信の際には、複数人による確認を徹底するよう、注意喚起を行った。